

■シルバーホンの設置について

■急に身体の具合が悪くなったときなどに、ボタンを一つ押すだけで協力者や消防本部に連絡がとれる緊急通報装置を、低所得の病弱なひとり暮らしの高齢者等に無料で貸出・設置します。

▼利用できる方

次の（１）、（２）及び（３）に該当する方で、病弱のため安否確認や緊急時の連絡手段としてシルバーホンの設置が必要と認められる方

（１）宇治市に住所を有する方

（２）おおむね６５歳以上のひとり暮らしの高齢者またはおおむね６５歳以上のお年寄り
で、未成年者、重度の心身障害者、ねたきりの配偶者と同居している方

（３）世帯の生計中心者の前年所得が非課税の方

*（３）のみ非該当の場合は、自己負担で使用することが可能です。ご相談下さい。

▼申請の方法

所定の申請書を地域包括支援センターをとおして提出してください。

申請書のほかに次の書類が必要です。

①個人台帳（世帯の状況を記載していただくもの）

②同意書（救助のために救急隊員が扉などを壊しても、補償を請求しないというもので、
アパートや借家にお住まいの方は、家主さん等に了解をもらってください。）

※詳しい相談＝宇治市役所 健康生きがい課

または、お近くの地域包括支援センター